

様式第9号（第9条関係）

一般廃棄物収集運搬業許可証

営業所住所 久留米市西町1091番地8

名称 栄和産業株式会社

代表者氏名 代表取締役 中村 康成

上記の者、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定により、本市内において一般廃棄物収集運搬業を営むことを許可する。

平成24年 4月 1日

朝倉市長 森田 俊介



1 許可年月日及び許可番号

平成24年 4月 1日 朝倉許可 第2号

2 許可期限

平成24年4月1日～平成26年3月31日

3 事業の範囲

(1) 一般廃棄物の種類

事業系可燃ごみ

(2) 区域

朝倉市（ただし、旧甘木市区域に限る。）

4 許可の条件

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、朝倉市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例及び同施行規則並びに市長の指示事項を遵守すること。